

平成二十一年十一月十日受領
答 弁 第 三 八 号

内閣衆質一七三第三八号

平成二十一年十一月十日

内閣総理大臣 鳩山由紀夫

衆議院議長 横路孝弘殿

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省による同行記者団に対する白紙領収書の供与についての鳩山由紀夫内閣の見解に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省による同行記者団に対する白紙領収書の供与についての鳩山由紀夫

内閣の見解に関する質問に対する答弁書

一から三までについて

御指摘の「白紙領収書」を作成した事実を裏付ける書類その他の客観的な資料がなく、また、過去に御指摘の元外務省欧州局長及び当時報道課に勤務していた職員を中心に聞き取り調査を行ったが、御指摘の「白紙領収書」が作成されたとの事実は確認されなかった。現時点においても御指摘の「白紙領収書」が作成された事実は確認されていないとの見解に変わりはない。

詳細な再調査については、書類その他の客観的な資料が存在しないことに加え、本事案から既に約二十
年が経過しており、関係者の記憶のみに基づかざるを得ないことなどから、改めて行うことは考えていな
い。